14　産業振興等に係る地方税の減免額に関する調

区分		低工法等に基づく地方交付税の基準財政収入額の控除の対象となる減免額							
		低工法 (千円)	離振法 (千円)	過疎法 (千円)	農工法 (千円)	半島振興法 (千円)	企業立地促進法 (千円)	地域未来投資促進法 (千円)	計 ①
事業税	個人	0	0	2,037	0	0	0	0	2,037
	法人	0	0	24,837	0	289	0	0	25,126
不動産取得税		0	0	14,229	0	2,132	0	440,584	456,945
固定資産税（特例分）		0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	41,103	0	2,421	0	440,584	484,108

区分		その他の減免額			合計
		低工法等による財政措置の適用地区に係るもの (千円)	その他のもの (千円)	計 ②	①＋② (千円)
事業税	個人	0	0	0	2,037
	法人	0	0	0	25,126
不動産取得税		0	0	0	456,945
固定資産税（特例分）		0	0	0	0
計		0	0	0	484,108